

〔納税準備預金〕

項目	内 容
1.商品名	納税準備預金 (2020年10月1日より新規取扱停止中)
2.販売対象	制限ありません。
3.期間	定めはありません。
4.預入(受入)方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	いつでもお預け入れいただけます。 1円以上 1円単位
5.払戻(支払)方法	原則として、お預け入れされた方などが租税納付に充てる場合に払い戻します。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	①当行所定の利率を適用します(変動金利・変動基準なし)。 ②租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払い戻し日が属する利息計算期間中の利息は当行の普通預金利率によって計算します(普通預金同様の変動金利)。 毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いします。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 ①利息には預金利子税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払い戻し日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。 なお、法人の場合は地方税は課税されません。 ②ただし、お預け入れされた方が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払い戻し合計額が同法に定める一定金額以下のときは預金利子税はかかりません。 金利については窓口でお問い合わせください。
7.手数料	不要です。
8.付加できる特約事項	特にありません。
9.中途解約時の取り扱い	定めはありません。
10.重要事項について	この預金は預金保険の対象となります。(1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
11.その他参考となる事項	この預金および通帳は、譲渡または質入れすることはできません。
12.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772